

平成30年5月発行 No.23

編集・発行 水と里ネット北条砂丘（北条砂丘土地改良区）
〒689-2105 鳥取県東伯郡北条町下神1108-1
TEL (0858)36-2004 FAX (0858)36-2620
<http://www5.torichu.ne.jp/~h-sakyu/>

第67回 通常総代会挨拶



理事長 青亀 恵一

皆さん、こんにちは。昨年より理事長を拝命しております青亀でございます。よろしく申し上げます。

総代の皆さんには、公式には、初めてのご挨拶となりますが、今後ともよろしくお願ひ致します。

本日、ご来賓として、北条町長 松本昭夫様、鳥取県土地改良事業団体連合会倉吉事務所長 野崎悦生様をお迎えしております。

お二方には、当団体の運営につきまして、格段のご指導ご援助等をいただいております。改めて感謝を申し上げます。

特に、一昨年の鳥取中部地震における、当施設の被害に対しましては、北条町の全面的なご支援ご協力によりまして復旧いたしました。改めて御礼申し上げます。

また、本日、表彰を受けられます4名の方は、総代あるいは役員として、長年にわたり当改良区の運営にご尽力をいただきましたこと、熱く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後も引き続き、ご指導ご協力をお願い致します。

さて、昨今の農業の後継者不足に起因する、数々の農業問題が当団体の運営にも大きな影響を及ぼしつつあります。主に、遊休農地の増加、あるいは農地の相続放棄、そして賦課金の滞納問題などです。

これらの解決には、根本的に農業の活性化が必要ですが、それは大きな政治問題ではありますが、当団体としても精一杯の努力をしながら、砂丘地の農地の保全、農業環境の保全、さらには向上といった取り組みが求められているものと思っております。

農地の相続放棄等の問題につきましては、優良な農地につきましては弁護士等に相談しながら、後継者の発掘とそれによる賦課金の徴収などの取り組みを始めました。

また、賦課金の滞納問題につきましては、滞納者に対して理事が直接出向き、支払要請や分納支払い等の相談に応じながら、また悪質な滞納者につきましては、手続を踏み、金融機関の預金等の差押え等を行いながら、その解消に努めております。

その効果も徐々にではありますが出てきていると感じております。

現在、当団体の運営におきましては、会計的には厳しいものがあり、特別会計からの多額の繰入金を入れながら、当初予算を組んでいる状況であり、いつまでもこのような状況ではいけないと思っております。

また、維持管理費でございますけれども、過去の理事会でいろいろと協議されてきましたが、平成23年度より数年毎に値上げさせていただき現在に至っております。

北条町の主産業であります農業、砂丘地農業をしっかりと守り、振興していくためには、当団体の健全運営は不可欠ですので、今後もこの賦課金については、さらに協議を重ねていく必要があります。

今回の総代会では、平成28年度の事業報告並びに収支決算等、平成29年度の補正予算、また平成30年度の事業計画並びに収支予算等、計22議案を上程しております。慎重にご審議していただき、全議案とも承認、議決していただきますようお願い申し上げます。

功 勞 者 表 彰

特別功勞表彰（総代在職30年以上）

坂 本 憲 昭 様（下 神）

功勞表彰（役員在職12年以上）

淀 瀬 裕 昭 様（江北浜） 椿 薫 様（国坂浜）
山 崎 弘 巳 様（妻 波）

第67回 通常総代会開催



平成30年3月22日午後1時30分より、北条砂丘土地改良区会議室において、北栄町長 松本昭夫様、鳥取県土地改良事業団体連合会の倉吉事務所長 野崎悦生様のご臨席を賜り、第67回通常総代会を開催しました。

総代45人（現在員数65人、出席率69%）の出席をいただき、議長には北栄町田井の柿本一夫総代が選出され、提出された22議案を原案どおり可決決定し閉会しました。

なお、提出議案のうち平成28年度決算及び平成30年度予算の概要は下記のとおりです。

※平成29年度決算は確定していますが、内部監査と総代会の承認を受けていませんので、次号で報告致します。

《平成28年度 一般会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 組合費	102,932,541円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	7,388,024	町補助金
3 財産収入	4,364	預金利息
4 使用料及び手数料	212,970	施設使用料、手数料
5 繰入金	5,329,173	特別会計から経常費他繰入
6 借入金	0	
7 雑収入	17,247,207	過年度未収賦課金等
8 維持管理適正化事業	3,780,000	県土連事業交付金
9 繰越金	127,060	前年度繰越金
10 繰替運用	18,000,000	
合 計	155,021,339	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 事務費	29,003,907円	事務費、総代会費他
2 事業費	19,460,735	維持管理適正化事業他
3 負担金	21,000	県土連負担金他
4 維持管理費	39,189,289	揚水管理費他
5 償還金及び利子	44,738,374	畑総事業償還金
6 繰出金	3,000,000	職員退職給与引当金
7 諸費	1,608,034	賦課金徴収手数料他
8 予備費	0	
9 繰替運用	18,000,000	
合 計	155,021,339	

《平成28年度 決済金特別会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 決済金	1,237,335円	農地転用地区除外他
2 雑収入	19,681	預金利息
3 繰越金	83,626,210	前年度繰越金
4 繰替運用	18,000,000	
合 計	102,883,226	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 繰出金	2,967,173円	経常費他
2 繰越金	81,916,053	次年度繰越金
3 繰替運用	18,000,000	
合 計	102,883,226	

《平成28年度 職員退職給与金特別会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 一般会計繰入金	3,000,000円	
2 雑収入	15,181	預金利息
3 繰越金	46,514,214	前年度繰越金
合 計	49,529,395	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 退職給与金	20,352,000円	退職金
2 繰越金	29,177,395	次年度繰越金
合 計	49,529,395	

《平成28年度 太陽光発電施設管理運用特別会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 売電収入	2,353,392円	
2 雑収入	126	預金利息
3 繰越金	6,522,872	前年度繰越金
合 計	8,876,390	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 繰出金	2,362,000円	電力費他に充当
2 繰越金	6,514,390	次年度繰越金
合 計	8,876,390	

《平成28年度 財産目録》

平成29年5月31日調整

摘 要	金 額
【資 産】	円
流動資産	<u>14,132,023</u>
(1) 預金	0
(2) 未収賦課金	14,132,023
特定資産	<u>117,607,838</u>
(1) 決済金積立金見返預金	81,916,053
(2) 職員退職給与積立金見返預金	29,177,395
(3) 太陽光発電施設管理運用積立金見返預金	6,514,390
基本資産	<u>8,000</u>
(1) 鳥取中央農業協同組合出資金	8,000
修理資材	<u>1,526,591</u>
固定資産	
宅地（改良区事務所敷地）	2,032㎡
ため池・水槽（下神、由良西浜、江北）	6,956㎡
雑種地（揚水機場用地・ボックス等）	9,059㎡
山林・田・畑	2,455㎡
道路	382,435㎡
水路	6,304㎡
電磁弁用地	1,955㎡
資産合計	<u>133,274,452円</u>

摘 要	金 額
【負 債】	円
長期負債	<u>123,511,139</u>
(1) 日本政策金融公庫（畑地帯総合整備事業）	123,511,139
積立金	<u>117,607,838</u>
(1) 決済金積立金	81,916,053
(2) 職員退職給与引当金積立金	29,177,395
(3) 太陽光発電施設管理運用積立金	6,514,390
負債合計	<u>241,118,977円</u>

《平成30年度 一般会計予算》

(収 入)

科 目	予算額	付 記
1 組合費	93,532千円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	5,506	町補助金
3 財産収入	1	預金利息
4 使用料及び手数料	92	土地使用料、手数料他
5 繰入金	12,986	特別会計から経常費他繰入
6 借入金	1	
7 雑収入	732	過年度未収賦課金他
8 維持管理適正化事業	9,234	県土連事業交付金
9 繰越金	1	前年度繰越金
10 繰替運用	25,000	
合 計	147,085	

(支 出)

科 目	予算額	付 記
1 事務費	41,544千円	事務費、総代会費
2 事業費	13,106	維持管理適正化事業他
3 負担金	25	県土連負担金他
4 維持管理費	28,421	揚水管理費他
5 償還金及び利子	34,058	畑総事業償還金他
6 繰出金	4,001	職員退職給与引当金他
7 諸費	530	賦課金通知書郵送料他
8 予備費	400	
9 繰替運用	25,000	
合 計	147,085	

《平成30年度 決済金特別会計予算》

(収 入)

科 目	予算額	付 記
1 決済金	2千円	
2 雑収入	18	預金利息
3 繰越金	74,954	前年度繰越金
4 繰替運用	25,000	
合 計	99,974	

(支 出)

科 目	予算額	付 記
1 繰出金	10,486千円	一般会計繰出金
2 繰越金	64,488	次年度繰越金
3 繰替運用	25,000	
合 計	99,974	

《平成30年度 職員退職給与金特別会計予算》

(収 入)

科 目	予算額	付 記
1 一般会計繰入金	4,000千円	一般会計より繰入
2 雑収入	3	預金利息
3 繰越金	33,164	前年度繰越金
合 計	37,167	

(支 出)

科 目	予算額	付 記
1 退職給与金	1千円	
2 繰越金	37,166	次年度繰越金
合 計	37,167	

《平成30年度 太陽光発電施設管理運用特別会計予算》

(収 入)

科 目	予算額	付 記
1 売電収入	2,200千円	
2 雑収入	1	預金利息
3 繰越金	6,362	前年度繰越金
合 計	8,563	

(支 出)

科 目	予算額	付 記
1 繰出金	2,500千円	電力費に充当
2 繰越金	6,063	次年度繰越金
合 計	8,563	

★平成30年度の組合費について

◇徴収期日

期別	賦課金種別	賦課期日
1期	維持管理費(前期)	平成30年7月1日～7月31日
2期	維持管理費(後期)	平成30年8月1日～8月31日
3期	畑地帯総合整備事業特別賦課金(前期)	平成30年9月1日～10月1日
4期	畑地帯総合整備事業特別賦課金(後期)	平成30年10月1日～10月31日

◇徴収金額(千㎡当り)

イ	維持管理費	10,000円	(前期5,100円・後期4,900円)	償還期間
□	畑地帯総合整備事業特別賦課金			平成35年度まで
	下北条地区	3,220円	(前期1,650円・後期1,570円)	
	下北条地区(松神暗渠)	4,130円	(前期2,130円・後期2,000円)	
	大栄地区	7,360円	(前期3,700円・後期3,660円)	
	中北条地区	7,010円	(前期3,600円・後期3,410円)	
	中北条地区(江北暗渠)	8,840円	(前期4,500円・後期4,340円)	

太陽光発電への取り組み

●農林水産省 低炭素むらづくりモデル支援事業

(北栄低炭素むらづくり協議会…北栄町・北条砂丘土地改良区)

●テーマ 太陽の恵みをエネルギーとした農産物づくりにより地域の活性化を目指します。

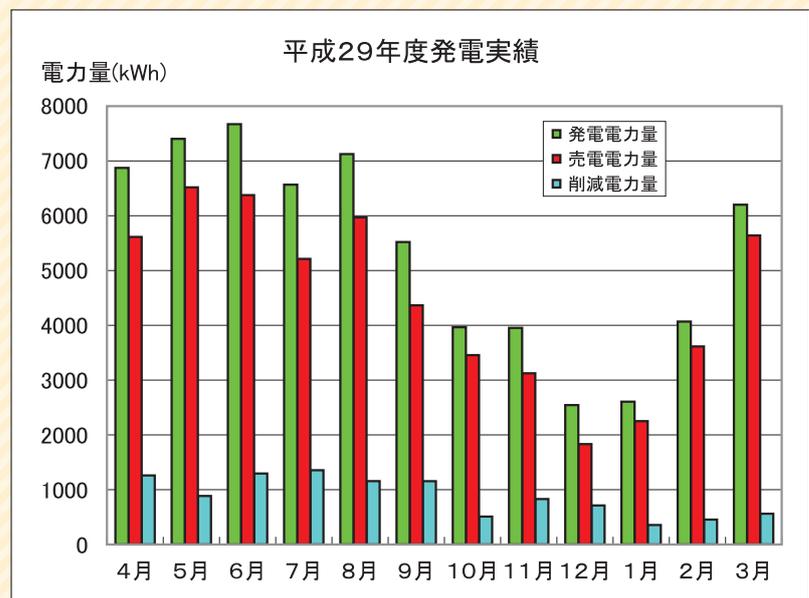
◎平成29年度発電実績

- ・設備容量：54kW(合計6カ所)
- ・発電電力量：64,496kWh
- ・売電電力量：53,970kWh
- ※10年間固定買取 48円/kWh (平成32年度まで)
- ・売電収入：2,590,560円
- ・削減電力量：10,526kWh
- ・削減電力費：約210,000円

◎平成23年3月から

平成30年3月末までの実績

- ・総発電電力量：430,374kWh
- ・総売電電力量：363,344kWh
- ・総売電収入：17,440,512円
- ・総削減電力費：約1,340,000円



★地区除外の取り扱いについて★

1. 農地転用（地区除外）を計画される場合には、まず土地改良区にご相談下さい。
2. 農業振興地域内では、公共事業等に伴う買収以外の農地転用（地区除外）は認められません。
3. 道路、河川用地等の公共事業として用地買収される場合、下表のとおり決済金が必要です。

※ 公共用地買収であっても、地区除外の申請手続きと決済金が必要です。地区除外の手続きと決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されますので、用地交渉の時に「北条砂丘土地改良区の受益地」であることを言って、後日に問題が残らないようにお願いします。

〔平成30年度 地区除外決済金〕

1	維持管理費決済金（千㎡当り）	141,317円
2	償還金決済金（千㎡当り）	
	畑地帯総合整備事業	
	下北条地区	3,779円
	下北条地区（松神暗渠）	4,779円
	大栄地区	8,692円
	中北条地区	14,283円
	中北条地区（江北暗渠）	21,457円

（注）

- 1) 維持管理費決済金は、今後、改良区の運営及び施設を管理していくための費用を決済していただくものです。
- 2) 償還金決済金は、国、県の補助を受けて実施した事業の借入金の未償還額を決済していただくもので、決済金は全額償還に充当するものです。

●組合費の全額納付及び特別賦課金の繰上償還について

期別で賦課しております組合費を、1期（7月）で全額納付していただくことができます。ご希望の方は、6月15日までに改良区に申し出て下さい。また、特別賦課金（4ページ徴収金額の口）を全額繰上償還していただくこともできます。こちらは随時受け付けておりますので、改良区まで申し出て下さい。（償還額は決済金の2を参照）

●休耕畑の賦課金について

賦課金は、休耕畑についても、従来どおり地積割で賦課されますので、ご理解ご協力よろしくお願い致します。

●組合費の口座振替（自動引落）について

組合費の口座振替は、ゆうちょ銀行・鳥取中央農協・鳥取銀行・山陰合同銀行で取り扱っております。組合費の納入は、安全で納め忘れの心配もなく、納期ごとに金融機関に出かける手間もはぶける便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替依頼書は上記の金融機関（農協・鳥取銀行のみ）及び北条砂丘土地改良区にあります。

※「ゆうちょ銀行・山陰合同銀行」を利用される場合には、専用の申込書での手続きが必要です。

ご希望の方は事前に改良区まで連絡をお願いします。

●こんなときは必ず手続きをお願いします

農地の権利関係が、次の事由により異動したときは必ず土地改良区に届け出て下さい。土地改良法第43条の規定により、組合員には資格得喪の通知義務が課されています。

（組合員資格得喪通知書は改良区にあります。）

1. 組合員が死亡し農地を相続された場合
2. 土地の売買・譲渡
3. 住所や氏名の変更
4. 農業者経営移譲年金を受給

※農地を相続・取得された場合、土地改良法第42条の規定によりその農地の権利義務を引き継ぐことになります。

このため、賦課金の滞納金がある場合は、相続・取得された方にそのまま引き継がれますのでご注意ください。

●賦課金の期限内納入のお願い

北条砂丘土地改良区賦課金は、納期内に納入されるようにご協力をお願いします。賦課金を期限内に納入されない組合員に対して、滞納処分の前提となる督促状を送付します。督促状には100円の督促手数料が加算されます。また、年初めに、未納のある組合員に送付する「納付催告」には年14.6%の延滞金がかかりますのでご注意ください。

●滞納処分について

組合費の支払いが滞っている場合には『滞納』となります。組合費を滞納した場合、納期限までに納付された方との公平性を保つため、土地改良法第39条により滞納処分の法的手続きをとり、財産を差し押さえることがありますので、ご注意下さい。

原則として、財産の差押えを行うにあたり、事前予告や本人の同意は必要としません。

法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」はいつでも財産を差し押さえることができるとされています。平成29年度は、7件の滞納処分を行いました。

今年度も滞納処分を行う予定ですので、未納の場合は速やかに金融機関などで納付してください。

水土里ネット北条砂丘ホームページの紹介



こんにちは、北条砂丘土地改良区の職員です。
私たちは、散水に関わる事について確認できるホームページを開設しています。



こんにちは、お姉さん！ホームページってなーに？



ホームページはインターネットで誰でも簡単に見る事のできる便利なサイトの事！
携帯の検索エンジンから水土里ネット北条砂丘で検索、もしくはこのQRコードを対応する機能で読み込んでみてね！



水土里ネット北条砂丘
最終更新日：2018年4月6日

LINEで見る
散水異常の場合はこちら
修理を依頼される方へ
パケット通信料について

最新情報

水土里ネット北条砂丘NEWS

- 【中北条地区限定】4月11日よりジベ処理散水を行います。
2018-04-05 15:25:36
- 4/1 本日より60分散水
2018-04-01 08:27:03
- 一足先に春を見つけました。
2018-03-26 12:24:01
- 平成30年度の賦課金が決まりました。
2018-03-23 08:53:58
- 第67回 通常総代会について
2018-03-22 16:31:25

Twitter Facebook

【倉吉地区】注意報があります - Yahoo!天気・災害
注意報があります
2018年04月06日 03:50

【6日(金) 中・西部(米子)】
曇時々雨 - 21℃/12℃ - Yahoo!天気・災害
曇時々雨 - 21℃/12℃
2018年04月06日 05:00

散水時間表

[1] 4月6日(金)の散水時間表
(ジベ処理散水非対応)
※リンク先は毎日変わります。
急な時間変更には対応しておりません。

[2] 日付選択
(ジベ処理散水はこちらから)

江・江北新聞・田坂)は4月11日(水)から4月20日(金)まで
改良区について

水土里ネットとは
改良区概要
賦課金
業務時間のご案内

水土里ネット北条砂丘
〒689-2105
鳥取県東伯郡北条町下神1108-1

☎電話をかける
📍地図を表示

PC版ホームページ
009326

Copyright © 2011-2018 水土里ネット北条砂丘 All Rights Reserved.

すごい！早速出てきたよ！でも、子供の僕にはちょっと内容が難しいかも…お姉さん、説明をお願いします！



はい！簡単に説明していくね♪
この部分はブログコーナー！普段から職員で更新しているよ。例えば、ポンプの調子が悪かったり、散水の時間が変わる時には更新が行われるからね！

本当だ！散水の変更のお知らせや、楽しそうなタイトルの記事が並んでる！
重要な記事の更新は題名に日付が入って分かりやすいね！



そう！様々な職員がそれぞれの視点でブログを更新していて、見ているだけでも楽しい記事がたくさんあるから時間のある時は是非覗いてみてね！

見てきたよ！写真も多くてとっても見やすかった！
説明文も丁寧で、これなら子供の僕でも簡単に理解できるよ！
これからの更新も、楽しみにするね！



次に紹介するのは散水時間表コーナー！その日の時間表に対応していたり、見たい日付の散水時間表を閲覧することができます！
手元に散水時間表を持っていなくても、これを見たらすぐに散水する時間が分かるようになってるよ！

北条砂丘土地改良区の事務所に行って散水時間表を貰わなくても、ホームページから確認できるなんて便利だね！
当日の散水時間を確認できるから、時間が分かりやすいよ！



それに紙を持ち歩かなくてもいいから、手の空いた時間に確認できるのも便利だね！
この【電話をかける】ボタンや、【地図を表示】ボタンを利用したら北条砂丘土地改良区事務所に直接電話が繋がったり、事務所周辺の地図を表示できるよ！
スマートフォンなら行先を案内してくれるからね！

こんなにホームページが便利なものだって知らなかったよ！
家に帰って家族や近所の人に早速教えてあげるね！
お姉さん、今日はどうもありがとう！



北条砂丘土地改良区では、ホームページを開設しています。
アドレスは <http://www5.torichu.ne.jp/~h-sakyu/> です。
右のQRコードを読み込み、若しくはアドレスを直接ご入力ください。

